

令和5年度定期監査について、横手市長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和6年3月29日

## 監査報告書に基づき措置を講じた事項

種類 令和5年度 定期監査（第2期）

期間 令和5年9月1日（金）～令和6年1月29日（月）

範囲 令和4年度（令和4年10月1日から令和5年3月31日まで）、令和5年度（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

総務企画部、財務部、まちづくり推進部、病院事業

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
総務企画部	危機対策課	1 契約事務 契約書に金入りの設計書を添付している。	指摘事項及び契約事務について課内で再確認し、チェック体制を強化した。
財務部	税務課	1 契約事務 （1）地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。 （2）契約書に金入りの設計書を添付している。	指摘事項について、確実に履行されるよう、見直し・確認を行う。
まちづくり推進部	横手地域課	1 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日となっていない。 2 服務事務 横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳に記載せず、私有車を公務使用している。	1 財産管理 調定日の確認を徹底するなどチェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努める。 2 服務事務 公務で私有車を使用する場合は、台帳への記載を徹底するよう努める。

課名等	監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項	
まちづくり推進部	増田地域課	<p>1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。</p> <p>2 財産管理 (1) 行政財産使用料の納付書送付が遅滞し、納期限内に納められていない。 (2) 物品管理において、備品台帳が整備されていない。</p>	<p>1 施設管理 引き続き予算要求し、改修等により改善する。</p> <p>2 財産管理 (1) 進捗業況の確認、他係員による履行、相手方へ謝罪及び納付依頼を行った。再発防止対策として、業務の情報共有を徹底し、進捗状況を確認するなどチェック体制を強化することで防止に努めた。 (2) 備品台帳を適正な内容に修正して整備した。</p>
	増田市民サービス課	<p>1 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない。</p>	<p>今後誤りの無いよう年度初めからのチェック体制を強化した。</p>
	平鹿地域課	<p>1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。</p>	<p>施設修繕に併せて改善する。（施設修繕後でなければ改善できない。）</p>
	雄物川地域課	<p>1 契約事務 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。</p> <p>2 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。</p> <p>3 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない。</p>	<p>1 契約事務 条項の記載を明記し改善した。</p> <p>2 施設管理 不良箇所の早期復旧について関連する部署等と協議し、数箇所でも復旧できるよう、迅速な情報収集と財政協議を徹底するよう改善した。</p> <p>3 財産管理 財産経営課発出「行政財産使用許可の手続きについて」の確認及び職員相互の確認を徹底するよう改善した。</p>
	大森地域課	<p>1 契約事務 (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。 (2) 随意契約の根拠条項を誤っている。</p> <p>2 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。</p> <p>3 財産管理 不用物品の事務処理において、横手市物品規則第27条に基づく不用の決定を行っていない。</p>	<p>1 契約事務 条項を明記した。今後関係例規を確認のうえ、適切な契約手続きを執行する。</p> <p>2 施設管理 令和6年2月9日に改善した。</p> <p>3 財産管理 起案し、不用決定を行った。今後関係書類の齟齬がないよう、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p>

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
まちづくり推進部	大森市民サービス課	1  服務事務 年次有給休暇の取得単位を誤っている。	学童保育ふれあい会計年度任用職員へ改めて適切な年次有給休暇の取得単位について指導した。
	十文字地域課	1  契約事務 契約書に契印が押印されていない。	今後、適正な事務処理に努め、チェック体制を強化する。 指摘された書類については、相手方事業所に話をし、対応した。
	大雄地域課	1  契約事務 随意契約の根拠条項を誤っている。	横手市契約規則を確認し根拠条項を訂正した。今後は契約事務を適正に処理する。
病院事業	市立大森病院	1  財産管理 行政財産使用料の納付書送付が遅滞し、納期限内に納められていない。	課内のチェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努める。